

平成18年度における独立行政法人の 業務等の見直しについて

平成18年1月

内閣官房行政改革推進事務局
総務省行政管理局
総務省行政評価局

行政改革の重要方針(抄)

〔平成17年12月24日〕
閣議決定

2 独立行政法人、公営競技関係法人、その他政府関係法人の見直し

(1) 独立行政法人の組織・業務全般の見直し等

ア (略)

イ 特殊法人等から移行して設立された独立行政法人の見直し

特殊法人等から移行して設立された独立行政法人の中期目標期間の終了時期が平成18年度以降初めて到来することとなる。これらの法人については、「官から民へ」の観点から事業・組織の必要性を厳しく検討し、その廃止・縮小・重点化等を図ることはもとより、法人の事業の裏付けとなる国の政策についてもその必要性にまでさかのぼった見直しを行うことにより、国の財政支出の縮減を図る。

ウ 平成18年度における見直し

平成18年度においては、当該年度末に中期目標期間が終了する独立行政法人(9法人)に加え、平成19年度末に中期目標期間が終了する法人(31法人)についても、円滑かつ効果的な見直しを行う観点から、業務・組織全般の見直しの検討に着手し、相当数について結論を得る。

融資業務等を行う独立行政法人については、平成20年度末に中期目標期間が終了する法人も含め、平成18年度中に政策金融改革の基本方針の趣旨を踏まえた融資業務等の見直しを行い、結論を得る。

これらの法人の見直しに当たっては、平成18年夏を目途に、政府としての基本的な考え方を取りまとめる。また、政策評価・独立行政法人評価委員会としての見直しの方針を取りまとめる。

中期目標期間終了時別・所管府省別独立行政法人等

未定稿

府省名	19年度		20年度	
	政策金融関係法人	その他	政策金融関係法人	その他
内閣府 (3)	○北方領土問題対策協会	○国民生活センター		○沖縄科学技術研究基盤整備機構
総務省 (2)		○統計センター ○平和祈念事業特別基金		
外務省 (2)				
財務省 (4)		○造幣局 ○国立印刷局 ○通関情報処理センター ○日本万国博覧会記念機構		
文部科学省 (14)	○日本私立学校振興・共済事業団(助成事業)	○日本学術振興会 ○理化学研究所 ○宇宙航空研究開発機構 ○日本スポーツ振興センター ○日本芸術文化振興会	○日本学生支援機構 ○国立大学財務・経営センター	○海洋研究開発機構 ○国立高等専門学校機構 ○大学評価・学位授与機構 ○メディア教育開発センター
厚生労働省 (9)	○福祉医療機構 ○雇用・能力開発機構	○勤労者退職金共済機構 ○高齢・障害者雇用支援機構 ○国立重度知的障害者総合施設のぞみの園		○労働者健康福祉機構 ○国立病院機構 ○医薬品医療機器総合機構
農林水産省 (4)	○農林漁業信用基金(注3)	○農畜産業振興機構 ○農業者年金基金 ○緑資源機構		
経済産業省 (7)	○新エネルギー・産業技術総合開発機構 ○情報処理推進機構 ○石油天然ガス・金属鉱物資源機構		○中小企業基盤整備機構	
国土交通省 (9)	○自動車検査 ○自動車事故対策機構	○鉄道建設・運輸施設整備支援機構	○奄美群島振興開発基金(注3)	○都市再生機構
環境省 (1)		○国際観光振興機構 ○水資源機構 ○空港周辺整備機構 ○海上災害防止センター		○環境再生保全機構
合計	9 (1)	31 (9)	14 (4)	

(注1) 下線は政策金融類似業務を引き続き現在も実施している法人、下線は政策金融類似業務について既に廃止され又は廃止の方針が決まっている法人である。

また、合計欄の「20年度」は、政策金融類似業務を引き続き現在も実施している法人(下線)を付した法人の数(内数)である。

(注2) 「19年度」、「20年度」の欄に掲げた法人については、平成17年度までに中期目標期間終了時の業務見直しを実施した法人を除く。(注3) 財務省との共管。

政策金融類似業務を実施している独立行政法人等一覽

(平成18～20年度末に中期目標期間が終了する法人)

未定稿

(単位:百万円)

法人名	主な政策金融類似業務	貸付け	債務保証	団体信用 保険等	出資	利子補給 その他	備 考
北方領土問題対策協会	北方地域の施政に関する特殊事情及びこれに基因する北方地域旧漁業権者等の特殊な地位等を踏まえた援護措置としての資金の融通	(1,309) 5,787	—	—	—	—	
日本学生支援機構	経済的理由により修学が困難な優れた学生等に対する奨学金の貸与	(659,928) 3,799,675	—	—	—	—	
国立大学財務・経営センター	国立大学法人及び大学共同利用機関法人に対する施設整備のための資金の貸付け	(54,404) 54,404	—	—	—	—	
福祉医療機構	社会福祉事業施設及び医療関係施設等の設置等に必要資金の貸付け等	(701,620) 3,566,196	—	—	—	—	
雇用・能力開発機構	○財形貯蓄を行っている勤労者に対し、事業主等を通じた住宅資金及び教育資金の融資 ○経済的理由により公共職業訓練の受講が困難な訓練生に対する資金の貸付け	(137,467) 889,966	—	—	—	(0.1) 0.1	
農林漁業信用基金	○農林漁業者の経営に必要な資金借入に係る保証及び保険 ○農業信用基金協会及び漁業信用基金協会に対する同協会が行う保証業務の充実のために必要な資金の貸付等	(74,218) 93,935	(46,057) 47,554	(798,334) 4,097,309	—	—	
新エネルギー・産業技術総合開発機構	○新エネルギー利用事業に必要な資金借入に係る債務保証 ○省エネルギー設備の設置・再生資源利用等に必要な資金借入に係る債務保証・利子補給 ○(貸付け及び出資業務については廃止)	(—) 29,493	(4,871) 8,125	—	(—) 6,282	(2) 2	
情報処理推進機構	○プログラムの開発等に必要な資金借入に係る債務保証 ○(出資業務については廃止)	—	(1,867) 2,286	—	(—) 5,824	—	
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	○我が国企業等の石油・天然ガス探鉱・開発プロジェクトへの出資・債務保証、非鉄金属鉱物資源探鉱・開発プロジェクトへの出資・融資・債務保証 ○民間企業による石油・石油ガス備蓄への融資等 ○我が国企業等による鉱害防止事業への融資	(315,794) 325,052	(2,685) 2,705	—	(44,203) 63,851	—	
中小企業基盤整備機構	○共同化事業等を行う中小企業に対して地域政策の観点で踏まえた貸付けを診断・助言と一体となって行う都道府県等への資金供給 ○事業の共同化等の支援を行う3セクへの出資 ○各種法律に基づいた債務保証・出資など(利子補給については、過去の融資等に係る後年度負担)	(499,856) 1,305,575	(0) 26,030	—	(10,512) 83,483	(176) 176	

法人名	主な政策金融類似業務	貸付け	債務保証	団体信用 保険等	出資	利子補給 その他	備 考
鉄道建設・運輸施設整備支援機構	○内航海運暫定措置事業（日本内航海運組合総連合会が船舶建造事業者から建造船腹量に応じて納付させ、船舶解船事業者に対して解船船腹量に応じて交付する調整事業）に伴う資金の融資 ○民間が行う高度船舶技術に関する試験研究資金の借入れに係る利子支払資金の助成	(52,905) 52,905	(0) 0	—	—	(1) 1	
自動車事故対策機構	交通遺児、重度後遺障害者の家族である児童への生活資金の無利子貸付け等	(344) 15,861	—	—	—	—	
奄美群島振興開発基金	○奄美群島において奄美群島振興開発計画に基づく事業を行う者又は奄美群島に住所・居所を有する者が金融機関から貸付け等を受ける際に金融機関に対して負担する債務保証 ○奄美群島において奄美群島振興開発計画に基づく事業を行う中小規模の事業者で銀行等から資金の融通を受けることが困難な者への小口事業資金の貸付け等	(1,681) 11,664	(3,047) 13,117	—	(0) 0	—	
日本私立学校振興共済事業団 (助成事業)	学校法人等に対して、その設置する私立学校の校舎等の施設整備のための資金の貸付け	(57,247) 666,177	—	—	—	—	
合 計	—	(2,556,773) 10,816,690	(58,527) 99,817	(798,334) 4,097,309	(54,715) 159,440	(179.1) 179.1	

(注1) 政策金融類似業務について既に廃止され又は廃止の方針が決まっている法人を除く。また、平成17年度までに中期目標期間終了時の業務見直しを実施した法人を除く。
(注2) 数字は、上段()が平成16年度新規分(16年度に独法化した法人については、前身となる法人の分を含む。)、下段が平成16年度末残高である。

(参考)

上記のほか、政策金融類似業務としては既に廃止され又は廃止の方針が決まっており、債権管理業務等のみが残っている法人として以下のものがある。

- 外務省所管： 国際協力機構(貸付残高14,642百万円、出資残高428百万円)
- 厚生労働省所管： 勤労者退職金共済機構(貸付残高1,556百万円)、労働者健康福祉機構(貸付残高10,371百万円)
- 農林水産省所管： 農畜産業振興機構(債務保証(求償権)残高279百万円、出資残高10,752百万円)、農業者年金基金(貸付残高6,500百万円)、緑資源機構(貸付残高703百万円)
- 経済産業省所管： 日本貿易振興機構(貸付残高10,034百万円)
- 環境省所管： 環境再生保全機構(貸付残高61,389百万円)

平成18年における独立行政法人見直し検討スケジュール(案)

平成18年

- 1月以降
 - 政策評価・独立行政法人評価委員会において、平成18年度における独立行政法人の業務の見直しの方針を検討

- 5月頃
 - 有識者会議に対し、政策評価・独立行政法人評価委員会における見直し方針の検討状況を報告
(→有識者会議の御指摘を踏まえ、さらに検討)

- 6月頃
 - 独立行政法人の業務の見直しに関する政府としての基本的な考え方を取りまとめ

- 7月頃
 - 上記を踏まえ、政策評価・独立行政法人評価委員会としても見直しの方針を取りまとめ

- 8月末
 - 各主務大臣より、「見直し当初案」を提出

- 9月～11月
 - 政策評価・独立行政法人評価委員会において、法人ごとに見直し内容を個別に審議
 - 有識者会議に対し、政策評価・独立行政法人評価委員会における見直し内容の審議状況を報告
(→有識者会議の御指摘を踏まえ、さらに検討)

- 11月中旬
 - 「勧告の方向性」を取りまとめ、各主務大臣に通知

- 12月
 - 政府・行政改革推進本部の議を経て、各主務大臣が見直し内容を決定

平成18年度において見直し対象となりうる法人

〔平成18、19年度末に中期目標期間が終了する独立行政法人及び平成20年度末に中期目標期間が終了する独立行政法人のうち融資業務等を行う独立行政法人〕注1

主務府省	法人名	目標終了年度	主な業務	常勤職員数(人)注2	H17予算額(億円)注3		
					運営費交付金	その他の補助金等	
内閣府	北方領土問題対策協会:注4	19	・北方領土問題その他北方地域に関する諸問題について国民世論の啓発 ・北方地域旧漁業権者等に対する援護措置としての資金の融通	19	9	7	2
	国民生活センター	19	・国民生活の改善に関する情報の提供	115	35	32	-
総務省	統計センター:注5,注6	19	・国勢調査等の製表	929	101	101	-
	平和祈念事業特別基金	19	・関係者の戦争犠牲による労苦に関する資料の収集、保管及び展示	19	19	10	-
外務省	国際協力機構	18	・国際約束に基づく開発途上地域への技術協力の実施及び無償資金協力の実施の促進 ・開発途上地域の住民を対象とする国民等の協力活動の推進 ・開発投融資事業(平成13年度末に新規案件採択終了)及び移住融資事業(平成17年度末に新規貸付け廃止予定)	1,329	1,689	1,601	42
	国際交流基金	18	・国際文化交流の目的をもって行う人物の派遣及び招へい ・海外における日本研究に対する援助及びあっせん、日本語の普及 ・国際文化交流を目的とする催しの実施、援助及びあっせん	222	171	137	-
財務省	造幣局	19	・貨幣の製造、販売及び鋳つぶし ・勲章、褒章等の製造	1,171	272	-	-
	国立印刷局	19	・銀行券の製造 ・官報の編集及び印刷	5,378	946	-	-
	通関情報処理センター	19	・国際貨物業務を処理するための通関情報処理システムの管理及び運営	124	118	-	-
	日本万国博覧会記念機構	19	・日本万国博覧会跡地を緑に包まれた文化公園として整備及び運営 ・日本万国博覧会記念基金の管理及び運用	50	44	-	-
文部科学省	教員研修センター	18	・学校教育関係職員に対する研修	52	23	20	2
	科学技術振興機構	18	・新技術の創出に資する研究及び企業化に向けた開発 ・科学技術に関する情報の流通促進・研究開発の交流支援 ・科学技術に関する知識の普及、国民の関心・理解の増進	475	1,125	996	15
	日本私立学校振興・共済事業団:注7	19	・私立大学等経常費補助金の学校法人への交付 ・学校法人等に対する施設整備等に必要資金の貸付け ・私立学校教職員共済法の規程に基づく共済事業	1,255	13,590	-	3,261
	宇宙航空研究開発機構	19	・宇宙科学技術及び航空科学技術に関する研究開発 ・人工衛星等の開発、打上げ、追跡及び運用	1,679	2,251	1,314	922
	日本スポーツ振興センター	19	・スポーツ施設の設置及び運営 ・スポーツ振興のために必要な援助	385	470	50	32
	日本芸術文化振興会	19	・芸術家及び芸術に関する団体が行う公演等の活動に対する資金の支給 ・伝統芸能の伝承者の養成及び現代舞台芸術の実演家その他の関係者の研修 ・伝統芸能及び現代舞台芸術に関する調査研究	321	174	121	6
	日本学術振興会	19	・学術研究に関する必要助成 ・研究者の海外派遣及び受入れ	99	1,310	297	1,008
	理化学研究所	19	・科学技術に関する試験及び研究	2,825	868	711	48
	日本学生支援機構	20	・経済的理由により修学に困難がある優れた学生等に対する学資の貸与	532	8,574	227	1,151
国立大学財務・経営センター	20	・国立大学法人等に対する施設整備等のための資金の交付及び貸付け ・国立大学法人等の財産の有効活用に関する協力及び助言	26	1,950	6	-	
厚生労働省:注8	労働政策研究・研修機構	18	・内外の労働に関する事情及び労働政策についての調査研究 ・厚生労働省の労働に関する事務を担当する職員その他関係者への研修	137	36	34	1
	福祉医療機構	19	・社会福祉事業施設及び病院等の設置等に必要資金の貸付け ・社会福祉施設職員等退職手当共済法の規定による退職手当共済事業	252	1,980	51	376
	雇用・能力開発機構	19	・雇用管理の改善に対する援助及び公共職業能力開発施設の設置・運営 ・財形貯蓄を行っている勤労者に対し、事業主等を通じた住宅資金及び教育資金の融資 ・経済的理由により公共職業訓練の受講が困難な訓練生に対する資金の貸付け	4,386	7,188	904	637
	勤労者退職金共済機構	19	・退職金共済契約及び特定業種退職金共済契約に係る中小企業退職金共済事業 ・共済契約者等に対する従業員の福祉を増進するために必要な労働者住宅等の設置又は整備に要する資金の貸付け(平成14年11月に新規貸付け廃止)	270	4,948	39	81

主務府省	法人名	目標終了年度	主な業務	常勤職員数(人)注2	H17予算額(億円)注3		
					運営費交付金	その他の補助金等	
厚生労働省	国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	19	・重度の知的障害者に対する自立のための支援を提供する施設の設置及び運営 ・知的障害者の自立と社会経済活動への参加促進のための支援方法に関する調査研究	305	46	27	1
	高齢・障害者雇用支援機構	19	・高齢者等の雇用の機会の増大に資する措置を講ずる事業主及び団体に対する給付金の支給 ・障害者職業センターの設置及び運営	708	939	187	523
農林水産省	農林漁業信用基金	19	・農林漁業者の経営に必要な資金借入に係る保証及び保険 ・農業信用基金協会及び漁業信用基金協会に対する同協会が行う保証業務の充実のために必要な資金の貸付け	123	2,446	-	27
	農業者年金基金	19	・農業者年金事業の実施 ・農業者に対する農地等の買入に必要な資金の貸付け(平成14年1月に新規貸付け廃止)	82	1,943	41	1,516
	農畜産業振興機構	19	・畜産物価格安定業務、野菜生産出荷安定業務、砂糖価格調整業務、生糸輸入調整業務 ・乳業者等に係る債務保証及び畜産団体に対する出資(平成15年10月の独法化をもって債務保証及び新規出資廃止)	208	3,373	24	1,418
	緑資源機構	19	・森林資源を開発するために必要な林道の開設及び改良 ・水源をかん養するために必要な森林の造成及び農用地、土地改良施設等の整備 ・特定森林総合利用基盤整備事業、農業農村整備事業に対する貸付け(平成15年10月の独法化をもって新規貸付け廃止)	756	1,049	-	588
経済産業省	日本貿易振興機構	18	・貿易に関する調査及び成果の普及 ・貿易取引のあっせん ・民間事業者等を行う貿易振興業務に対する貸付け(平成15年10月の独法化をもって新規貸付け廃止)	1,645	420	245	107
	原子力安全基盤機構	18	・原子力施設及び原子炉施設に関する検査 ・原子力施設及び原子炉施設の設計に関する安全性の解析及び評価	433	266	237	5
	新エネルギー・産業技術総合開発機構	19	・産業技術・新エネルギー及び省エネルギー技術に関する研究開発 ・新エネルギー利用事業に必要な資金借入に係る債務保証	1,256	2,866	1,722	654
	情報処理推進機構	19	・プログラムの開発及び普及 ・プログラム開発等に必要な資金借入に係る債務保証 ・情報関連人材育成及び情報処理技術者試験	210	136	53	12
	石油天然ガス・金属鉱物資源機構	19	・石油等及び金属鉱物の探鉱等に必要資金の出資、融資及び債務保証 ・石油等及び金属鉱物の探鉱等に必要調査・研究 ・石油及び金属鉱物産物の備蓄	541	10,288	395	2,297
	中小企業基盤整備機構	20	・中小企業者等の事業活動に必要な助言及び研修 ・中小企業者等に対して貸付けを行う都道府県への資金供給 ・小規模企業共済事業の実施	839	13,484	223	40
	自動車事故対策機構	18	・運行管理者等に対する指導講習及び自動車の運転者に対する適性診断 ・療護センターの設置及び運営並びに重度後遺障害者に対する介護料の支給 ・交通遺児等に対する生活資金等の貸付け	326	149	90	41
国土交通省	自動車検査	18	・自動車が保安基準に適合するかどうかの審査	874	118	89	21
	鉄道建設・運輸施設整備支援機構	19	・鉄道等の建設及び大規模な改良 ・内航海運活性化のための資金の融資 ・高度船舶技術に係る試験研究に対する利子補給	1,861	20,251	8	1,798
	国際観光振興機構	19	・海外における観光宣伝 ・外国人観光旅客に対する観光案内	102	40	23	-
	水資源機構	19	・水資源の開発又は利用のための施設の改築等及び水資源開発施設等の管理	1,739	2,910	-	679
	空港周辺整備機構	19	・緑地帯その他の緩衝地帯の造成、管理及び譲渡	94	215	-	29
	海上災害防止センター	19	・海上防災のための措置 ・海上防災のための措置に必要な船舶、機械器具及び資材の保有及び供用 ・海上防災のための措置に関する訓練	29	20	-	-
	奄美群島振興開発基金注9	20	・奄美群島内の中小規模事業者の事業活動に必要な債務の保証及び事業資金の貸付け	20	44	-	3

注1: 「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)において、平成18年度においては、平成18年度末に中期目標期間が終了する独立行政法人に加え、平成19年度末に中期目標期間が終了する法人についても、見直しの検討に着手し、相当数について結論を得ることとされている。また、融資業務等を行う独立行政法人については、平成20年度末に中期目標期間が終了する法人も含め、平成18年度中に政策金融改革の基本方針の趣旨を踏まえた融資業務等の見直しを行い、結論を得ることとされている。

注2: 常勤職員数は平成17年1月現在。

注3: H17予算額は支出予算額(「その他の補助金等」は国の財源措置から運営費交付金を除いたもの)。

注4: 青色の欄の法人は、政策金融類似業務を行う独立行政法人。

注5: の付いた法人は、役職員に国家公務員の身分を与える独立行政法人(特定独法)。

注6: 下線の付いた法人は、国の機関等から独立行政法人へ移行したもの(先行独法)、その他は特殊法人等から独立行政法人へ移行したもの(移行独法)。

注7: 日本私立学校振興・共済事業団においては、一部業務に関して独立行政法人通則法の規定を準用しており、平成19年度末に中期目標期間が終了。

注8: 厚生労働省所管の医薬品医療機器総合機構については、民間の医薬品技術研究への出資・貸付け業務を行っていたが、平成15年度をもって終了し、同業務に係る管理業務を平成17年4月より(独)医薬基盤研究所に移管(同研究所の中期目標見直し期限は平成21年度末)。

注9: 奄美群島振興開発基金は、奄美群島振興開発特別措置法(昭和29年法律第189号)に基づき設立されており、同法の期限は平成20年度末となっている。